(12)**特許公報(B2)**

(11)特許番号 特許第7491990号

(P7491990)

(45)発行日 📢	冬和6年5月28日(2024.5.28	3)		(24)登録日	令和6年5月20日(2024.5.20						
(51)国際特許分	 分類	FΙ									
G 0 9 G	3/20 (2006.01)	G 0 9 G	3/20	624B							
G 0 9 G	3/3233(2016.01)	G 0 9 G	3/20	642F							
Н 1 0 К	59/13 (2023.01)	G 0 9 G	3/20	680G							
Н 1 0 К	59/131 (2023.01)	G 0 9 G	3/3233								
		H 1 0 K	59/13								
			請求	【項の数 1	(全36頁) 最終頁に続く						
(21)出願番号	特願2022-206312(P20)22-206312)	(73)特許権者	000153878							
(22)出願日	令和4年12月23日(202	2.12.23)		株式会社半導	尊体エネルギー研究所						
(62)分割の表示)18-207883		神奈川県厚木市長谷398番地								
)の分割		(72)発明者	川島 進							
原出願日	平成30年11月5日(201	8.11.5)		神奈川県厚オ	卞市長谷398番地 株式会						
(65)公開番号	特開2023-36819(P202	23-36819A)		社半導体エオ	ネルギー研究所内						
(43)公開日	令和5年3月14日(2023)	.3.14)	(72)発明者	楠 紘慈							
審査請求日	令和5年1月5日(2023.1	.5)		神奈川県厚オ	卞市長谷398番地 株式会						
(31)優先権主張	番号 特願2017-216389(P20	017-216389)		社半導体エキ	ネルギー研究所内						
(32)優先日	平成29年11月9日(201	7.11.9)	(72)発明者)発明者 渡邉 一徳							
(33)優先権主張	国・地域又は機関			神奈川県厚木市長谷398番地 株式会							
	日本国(JP)			社半導体エネルギー研究所内							
(31)優先権主張	番号 特願2018-28368(P201	8-28368)	(72)発明者	豊高 耕平							
(32)優先日	平成30年2月21日(201	8.2.21)		神奈川県厚オ	卞市長谷398番地 株式会						
(33)優先権主張	国・地域又は機関			社半導体エキ	ネルギー研究所内						
	Ē	最終頁に続く			最終頁に続く						

(54)【発明の名称】 表示装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

(19)日本国特許庁(JP)

画素と、回路と、を有し、

前記画素は、第1のトランジスタと、第2のトランジスタと、第3のトランジスタと、 第4のトランジスタと、第1の容量素子と、第2の容量素子と、表示素子と、を有し、

前記第1のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第1の容量素子の一方の 電極と電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソース又はドレインの他方は、第1の配線と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第1の容量素子の他方の 電極と電気的に接続され、

前記第2のトランジスタのソース又はドレインの他方は、第2の配線と電気的に接続され、

前記第1の容量素子の一方の電極は、前記第3のトランジスタのゲートと電気的に接続 され、

前記第3のトランジスタのゲートは、前記第2の容量素子の一方の電極と電気的に接続 され、

前記第3のトランジスタのソース又はドレインの一方は、前記第2の容量素子の他方の 電極と電気的に接続され、

前記第2の容量素子の他方の電極は、前記第4のトランジスタのソース又はドレインの

一方と電気的に接続され、

前記第4のトランジスタのソース又はドレインの他方は、前記表示素子の一方の電極と 電気的に接続され、 前記回路は、前記第1の配線に、第1の画像信号を供給する機能を有し、 前記回路は、前記第2の配線に、参照電位を供給する機能を有し、 前記回路は、前記第2の配線に、第2の画像信号を供給する機能を有し、 前記参照電位は、外光の照度に応じた大きさの電位であり、且つ、前記外光の照度が高 いほど、前記参照電位の電位は小さく設定され、且つ、負電位であり、 <u>前記第1のトランジスタは、チャネル形成</u>領域に金属酸化物を有し、 <u>前記金属酸化物は、Inと、Znと、M(MはA1、Ti、Ga、Sn、Y、Zr、La</u> <u>、Ce、Nd又はHf)と、を有する</u>、表示装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】

[0001]

本発明の一態様は、表示装置及びその動作方法、並びに電子機器に関する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$

なお、本発明の一態様は、上記の技術分野に限定されない。本明細書等で開示する発明の 一態様の技術分野は、物、方法、又は、製造方法に関するものである。又は、本発明の一 態様は、プロセス、マシン、マニュファクチャ、又は、組成物(コンポジション・オブ・ マター)に関するものである。そのため、より具体的に本明細書で開示する本発明の一態 様の技術分野としては、半導体装置、表示装置、液晶表示装置、発光装置、照明装置、蓄 電装置、記憶装置、撮像装置、それらの動作方法、又は、それらの製造方法、を一例とし て挙げることができる。

20

30

10

なお、本明細書等において半導体装置とは、半導体特性を利用することで機能しうる装置 全般を指す。トランジスタ、半導体回路は半導体装置の一態様である。また、記憶装置、 表示装置、撮像装置、電子機器は、半導体装置を有する場合がある。 【背景技術】

[0004]

[0003]

基板上に形成された金属酸化物を用いてトランジスタを構成する技術が注目されている。 例えば、酸化亜鉛又はIn-Ga-Zn系酸化物を用いたトランジスタを表示装置の画素 のスイッチング素子等に用いる技術が特許文献1及び特許文献2に開示されている。

[0005]

また、オフ電流が極めて低いトランジスタをメモリセルに用いる構成の記憶装置が特許文 献3に開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]【文献】特開2007-123861号公報

【文献】特開2007-96055号公報

【文献】特開2011-119674号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

EL(Electro Luminescence)素子等を有する表示装置において、 高輝度の画像を表示する場合、ソースドライバが高い電位の画像信号を生成して、EL素 子等を有する画素に供給しなければならない。しかし、ソースドライバの耐圧等のため、 ソースドライバが生成できる画像信号の電位の高さには限界がある。また、ソースドライ バが高い電位の画像信号を生成すると、表示装置の消費電力が増加する。

[0008]

本発明の一態様は、ソースドライバが出力可能な電位より高い電位の画像信号に対応する 画像を表示することができる表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、高輝度 の画像を表示することができる表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、高ダ イナミックレンジの表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、低消費電力の表 示装置を提供することを課題の一つとする。又は、外光の照度に応じた輝度の画像を表示 することができる表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、視認性の高い画像 を表示することができる表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、信頼性の高 い表示装置を提供することを課題の一つとする。又は、新規な表示装置等を提供すること を課題の一つとする。又は、上記表示装置の動作方法を提供することを課題の一つとする。

【 0 0 0 9 】

なお、これらの課題の記載は、他の課題の存在を妨げるものではない。なお、本発明の一 態様は、これらの課題の全てを解決する必要はないものとする。なお、これら以外の課題 は、明細書、図面、請求項等の記載から、自ずと明らかとなるものであり、明細書、図面 、請求項等の記載から、これら以外の課題を抽出することが可能である。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

本発明の一態様は、画素と、回路と、を有する表示装置であって、画素は、第1のトラン ジスタと、第2のトランジスタと、第3のトランジスタと、第4のトランジスタと、第1 の容量素子と、第2の容量素子と、表示素子と、を有し、第1のトランジスタのソース又 はドレインの一方は、第1の容量素子の一方の電極と電気的に接続され、第1のトランジ スタのソース又はドレインの他方は、第1の配線と電気的に接続され、第2のトランジス タのソース又はドレインの一方は、第1の容量素子の他方の電極と電気的に接続され、第 2のトランジスタのソース又はドレインの他方は、第2の配線と電気的に接続され、第1 の容量素子の一方の電極は、第3のトランジスタのゲートと電気的に接続され、第3のト ランジスタのゲートは、第2の容量素子の一方の電極と電気的に接続され、第3のトラン ジスタのソース又はドレインの一方は、第2の容量素子の他方の電極と電気的に接続され 、第2の容量素子の他方の電極は、第4のトランジスタのソース又はドレインの一方と電 気的に接続され、第4のトランジスタのソース又はドレインの他方は、表示素子の一方の 電極と電気的に接続され、回路は、第1の配線及び第2の配線と電気的に接続され、回路 は、第1の配線に、第1の画像信号を供給する機能を有し、回路は、第2の配線に、参照 電位を供給する機能を有し、回路は、第2の配線に、第2の画像信号を供給する機能を有 する表示装置である。

【0011】

または、上記態様において、参照電位は、外光の照度に応じた大きさの電位であってもよい。

[0012]

または、上記態様において、外光の照度が高いほど、参照電位の電位は小さくてもよい。

【0013】

または、上記態様において、参照電位は、負電位であってもよい。

[0014]

または、上記態様において、第1の容量素子の容量値は、第2の容量素子の容量値より大 きくてもよい。

【0015】

または、上記態様において、表示素子は、有機EL素子であってもよい。

[0016]

または、上記態様において、第1のトランジスタは、チャネル形成領域に金属酸化物を有し、金属酸化物は、Inと、Znと、M(MはA1、Ti、Ga、Sn、Y、Zr、La、Ce、Nd又はHf)と、を有してもよい。

【0017】

10

20

30

40

または、本発明の一態様の表示装置と、カメラと、を有する電子機器も本発明の一態様で ある。 [0018]または、本発明の一態様は、表示素子と、第1の配線及び第2の配線と電気的に接続され たメモリ回路と、が設けられた画素を有する表示装置の動作方法であって、第1の配線に 、参照電位を供給し、第2の配線を介して、メモリ回路に第1の画像信号を格納し、第1 の配線を介して、メモリ回路に第2の画像信号を供給することにより、第1の画像信号に 第2の画像信号を付加し、表示素子により、第1の画像信号に対応する画像と、第2の画 像信号に対応する画像と、を重ね合わせた画像を表示する表示装置の動作方法である。 [0019]または、上記態様において、参照電位は、外光の照度に応じた大きさの電位であってもよ い。 [0020]または、上記態様において、外光の照度が高いほど、参照電位の電位は小さくてもよい。 [0021]または、上記態様において、参照電位は、負電位であってもよい。 【発明の効果】 [0022]本発明の一態様により、ソースドライバが出力可能な電位より高い電位の画像信号に対応 する画像を表示することができる表示装置を提供することができる。又は、高輝度の画像 を表示することができる表示装置を提供することができる。又は、高ダイナミックレンジ の表示装置を提供することができる。又は、低消費電力の表示装置を提供することができ る。又は、外光の照度に応じた輝度の画像を表示することができる表示装置を提供するこ とができる。又は、視認性の高い画像を表示することができる表示装置を提供することが できる。又は、信頼性の高い表示装置を提供することができる。又は、新規な表示装置等 を提供することができる。又は、上記表示装置の動作方法を提供することができる。又は 、新規な半導体装置等を提供することができる。 【図面の簡単な説明】 [0023]【図1】画素回路の構成例を説明する図。 【図2】画素回路の動作例を説明するタイミングチャート。 【図3】画素回路の動作例を説明する図。 【図4】表示装置の動作例を説明する図。 【図5】表示装置の構成例を説明するブロック図。 【図6】画素について説明する図。 【図7】画素回路の構成例を説明する図。 【図8】画素回路の構成例を説明する図。 【図9】表示装置の構成例を説明する図。 【図10】タッチパネルの構成例を説明する図。 【図11】表示装置の構成例を説明する図。 【図12】トランジスタの構成例を説明する図。 【図13】トランジスタの構成例を説明する図。 【図14】電子機器の一例を説明する図。 【図15】DOSRAMの構成例を示す断面図。 【図16】 値と階調との関係を説明するグラフ。 【図17】表示結果を説明する図。 【発明を実施するための形態】 [0024]実施の形態について、図面を用いて詳細に説明する。但し、本発明は以下の説明に限定さ れず、本発明の趣旨及びその範囲から逸脱することなくその形態及び詳細を様々に変更し

得ることは当業者であれば容易に理解される。したがって、本発明は以下に示す実施の形態の記載内容に限定して解釈されるものではない。なお、以下に説明する発明の構成において、同一部分又は同様な機能を有する部分には同一の符号を異なる図面間で共通して用い、その繰り返しの説明は省略することがある。なお、図を構成する同じ要素のハッチングを異なる図面間で適宜省略又は変更する場合もある。

【0025】

本明細書等において、"第1"、"第2"、"第3"という序数詞は構成要素の混同を避けるために付す場合があり、その場合は数的に限定するものではなく、また順序を限定するものでもない。

【0026】

また、本明細書等において、「電気的に接続」には、「何らかの電気的作用を有するもの」を介して接続されている場合が含まれる。ここで、「何らかの電気的作用を有するもの」は、接続対象間での電気信号の授受を可能とするものであれば、特に制限を受けない。 例えば、「何らかの電気的作用を有するもの」には、電極や配線をはじめ、トランジスタ 等のスイッチング素子、抵抗素子、コイル、容量素子、その他の各種機能を有する素子等 が含まれる。

[0027]

(実施の形態1)

本実施の形態では、本発明の一態様である表示装置について、図面を参照して説明する。 【0028】

本発明の一態様は、画素に第1の画像信号を供給し、当該第1の画像信号に第2の画像信号を付加する機能を有する表示装置である。ここで、第1の画像信号及び第2の画像信号 は、ソースドライバ等の、画素の外部に設けられる回路により生成することができる。各 画素にはメモリ回路が設けられ、当該メモリ回路に第1の画像信号が保持される。

【0029】

その後、第1の画像信号が保持されたメモリ回路に、第2の画像信号が付加され、表示素 子に供給される。したがって、表示素子では、第1の画像信号に対応する画像と、第2の 画像信号に対応する画像と、を重ね合わせて表示することができる。これにより、ソース ドライバ等が生成可能な電位より高い電位の画像信号に対応する画像を、表示装置が表示 することができる。以上により、画像信号を付加せず、1つの画像信号のみに対応する画 像を表示する場合より、高輝度の画像を表示装置が表示することができ、表示装置のダイ ナミックレンジを高めることができる。また、ソースドライバ等が生成する画像信号の電 位を低くすることができるので、表示装置の消費電力を低減することができる。

【0030】

本明細書等において、第1の画像信号という用語と、第2の画像信号という用語は、必要 に応じて、又は適宜入れ替えることができるものとする。

[0031]

〔画素回路の構成例〕

図1は、本発明の一態様の表示装置に用いることができる画素10aを説明する図である 。画素10aは、トランジスタ102と、トランジスタ111と、トランジスタ112と 、トランジスタ114と、容量素子103と、容量素子113と、EL素子104を有す る。

[0032]

トランジスタ111のソース又はドレインの一方は、容量素子113の一方の電極と電気 的に接続される。トランジスタ114のソース又はドレインの一方は、容量素子113の 他方の電極と電気的に接続される。容量素子113の一方の電極は、トランジスタ112 のゲートと電気的に接続される。トランジスタ112のゲートは、容量素子103の一方 の電極と電気的に接続される。トランジスタ112のソース又はドレインの一方は、容量 素子103の他方の電極と電気的に接続される。容量素子103の他方の電極は、トラン ジスタ102のソース又はドレインの一方と電気的に接続される。トランジスタ1020

20



ソース又はドレインの他方は、 E L 素子 1 0 4 の一方の電極と電気的に接続される。 【 0 0 3 3 】

ここで、トランジスタ111のソース又はドレインの一方、容量素子113の一方の電極、トランジスタ112のゲート、及び容量素子103の一方の電極が接続される配線をノードNMとする。また、トランジスタ102のソース又はドレインの他方、及びEL素子104の一方の電極が接続される配線をノードNAとする。

[0034]

トランジスタ111のゲートは、配線121に電気的に接続される。トランジスタ114 のゲートは、配線122と電気的に接続される。トランジスタ102のゲートは、配線1 26と電気的に接続される。トランジスタ111のソース又はドレインの他方は、配線1 24と電気的に接続される。トランジスタ114のソース又はドレインの他方は、配線1 25と電気的に接続される。

【0035】

トランジスタ112のソース又はドレインの他方は、電源線128(高電位)と電気的に 接続される。EL素子104の他方の電極は、共通配線129と電気的に接続される。な お、共通配線129には、任意の電位を供給することができる。

【 0 0 3 6 】

配線121、配線122、及び配線126は、トランジスタの動作を制御するための走査 線としての機能を有する。配線124は、画像信号S1を供給する信号線としての機能を 有する。配線125は、画像信号S2を供給する信号線としての機能を有する。なお、画 像信号S1及び画像信号S2は、ソースドライバ等の、画素10aの外部に設けられる回 路(図1には図示せず)により生成することができる。

【0037】

トランジスタ111、トランジスタ112、容量素子113、及びトランジスタ114は 、メモリ回路MEMを構成する。なお、トランジスタ114をメモリ回路MEMに含めな くてもよい。

【0038】

ノードNMは記憶ノードであり、トランジスタ111を導通させることで、配線124に 供給された信号をノードNMに書き込むことができる。トランジスタ111に極めてオフ 電流の低いトランジスタを用いることで、ノードNMの電位を長時間保持することができ る。当該トランジスタには、例えば、金属酸化物をチャネル形成領域に用いたトランジス タ(以下、OSトランジスタ)を用いることができる。

【 0 0 3 9 】

なお、トランジスタ111だけでなく、画素を構成するその他のトランジスタにOSトラ ンジスタを適用してもよい。また、トランジスタ111にSiをチャネル形成領域に有す るトランジスタ(以下、Siトランジスタ)を適用してもよい。又は、画素を構成するト ランジスタの一部にOSトランジスタを用い、その他にSiトランジスタを用いてもよい 。なお、上記Siトランジスタとしては、アモルファスシリコンを有するトランジスタ、 結晶性のシリコン(代表的には、低温ポリシリコン)を有するトランジスタ、単結晶シリ コンを有するトランジスタ等が挙げられる。

[0040]

表示素子にEL素子を用いる場合はシリコン基板を用いることができ、Siトランジスタ とOSトランジスタとが重なる領域を有するように形成することができる。したがって、 トランジスタ数が比較的多くても画素密度を向上させることができる。

[0041]

OSトランジスタに用いる半導体材料としては、エネルギーギャップが2 e V 以上、好ま しくは2.5 e V 以上、より好ましくは3 e V 以上である金属酸化物を用いることができ る。代表的には、インジウムを含む酸化物半導体等であり、例えば、後述するCAAC-OS又はCAC-OS等を用いることができる。CAAC-OSは結晶を構成する原子が 安定であり、信頼性を重視するトランジスタ等に適する。また、CAC-OSは、高移動

20

【0042】

OSトランジスタはエネルギーギャップが大きいため、極めて低いオフ電流特性を示す。 また、OSトランジスタは、インパクトイオン化、アバランシェ降伏、及び短チャネル効 果等が生じない等Siトランジスタとは異なる特徴を有し、信頼性の高い回路を形成する ことができる。

【0043】

OSトランジスタが有する半導体層は、例えばインジウム、亜鉛、及びM(アルミニウム 、チタン、ガリウム、ゲルマニウム、イットリウム、ジルコニウム、ランタン、セリウム 、スズ、ネオジム、又はハフニウム等の金属)を含むIn-M-Znで表記される酸化物 膜とすることができる。

【0044】

半導体層を構成する酸化物半導体が In - M - Zn 系酸化物の場合、 In - M - Zn 系酸 化物を成膜するために用いるスパッタリングターゲットの金属元素の原子数比は、 In M、 Zn Mを満たすことが好ましい。このようなスパッタリングターゲットの金属元素 の原子数比として、 In:M:Zn=1:1:1、 In:M:Zn=1:1:1.2、 I n:M:Zn=3:1:2、 In:M:Zn=4:2:3、 In:M:Zn=4:2:4 .1、 In:M:Zn=5:1:6、 In:M:Zn=5:1:7、 In:M:Zn=5 :1:8等が好ましい。なお、成膜される半導体層の原子数比はそれぞれ、上記のスパッ タリングターゲットに含まれる金属元素の原子数比のプラスマイナス40%の変動を含む

[0045]

半導体層としては、キャリア密度の低い酸化物半導体を用いる。例えば、半導体層は、キャリア密度が 1×10^{17} / cm³以下、好ましくは 1×10^{15} / cm³以下、さらに 好ましくは 1×10^{13} / cm³以下、より好ましくは 1×10^{11} / cm³以下、さら に好ましくは 1×10^{10} / cm³未満であり、 1×10^{-9} / cm³以上のキャリア密 度の酸化物半導体を用いることができる。そのような酸化物半導体を、高純度真性又は実 質的に高純度真性な酸化物半導体という。当該酸化物半導体は欠陥準位密度が低く、安定 な特性を有する酸化物半導体であるといえる。

【0046】

なお、これらに限られず、必要とするトランジスタの半導体特性及び電気特性(電界効果 移動度、しきい値電圧等)に応じて適切な組成のものを用いればよい。また、必要とする トランジスタの半導体特性を得るために、半導体層のキャリア密度や不純物濃度、欠陥密 度、金属元素と酸素の原子数比、原子間距離、密度等を適切なものとすることが好ましい

【0047】

半導体層を構成する酸化物半導体において、第14族元素の一つであるシリコンや炭素が 含まれると、酸素欠損が増加し、 n 型化してしまう。このため、半導体層におけるシリコ ンや炭素の濃度(二次イオン質量分析法により得られる濃度)を、2×10¹⁸ a t o m s / c m ³以下、好ましくは2×10¹⁷ a t o m s / c m ³以下とする。

【0048】

また、アルカリ金属及びアルカリ土類金属は、酸化物半導体と結合するとキャリアを生成 する場合があり、トランジスタのオフ電流が増大してしまうことがある。このため、半導 体層におけるアルカリ金属又はアルカリ土類金属の濃度(二次イオン質量分析法により得 られる濃度)を、1×10¹⁸ a t o m s / c m³以下、好ましくは2×10¹⁶ a t o m s / c m³以下にする。

【0049】

また、半導体層を構成する酸化物半導体に窒素が含まれていると、キャリアである電子が 生じてキャリア密度が増加し、 n 型化しやすい。この結果、窒素が含まれている酸化物半 導体を用いたトランジスタはノーマリーオン特性となりやすい。このため半導体層におけ 10

る窒素濃度(二次イオン質量分析法により得られる濃度)は、 5 × 1 0 ^{1 8} a t o m s / c m ³ 以下にすることが好ましい。

【 0 0 5 0 】

また、半導体層は、例えば非単結晶構造でもよい。非単結晶構造は、例えば、 c軸に配向 した結晶を有するCAAC-OS(C-Axis Aligned Crystalli ne Oxide Semiconductor)、多結晶構造、微結晶構造、又は非晶 質構造を含む。非単結晶構造において、非晶質構造は最も欠陥準位密度が高く、CAAC - OSは最も欠陥準位密度が低い。

【0051】

非晶質構造の酸化物半導体膜は、例えば、原子配列が無秩序であり、結晶成分を有さない 10 。又は、非晶質構造の酸化物膜は、例えば、完全な非晶質構造であり、結晶部を有さない

【0052】

なお、半導体層が、非晶質構造の領域、微結晶構造の領域、多結晶構造の領域、CAAC - OSの領域、単結晶構造の領域のうち、二種以上を有する混合膜であってもよい。混合 膜は、例えば上述した領域のうち、いずれか二種以上の領域を含む単層構造、又は積層構 造を有する場合がある。

【0053】

以下では、非単結晶の半導体層の一態様であるCAC(Cloud - Aligned Composite) - OSの構成について説明する。

【0054】

CAC-OSとは、例えば、酸化物半導体を構成する元素が、0.5nm以上10nm以 下、好ましくは、1nm以上2nm以下、又はその近傍のサイズで偏在した材料の一構成 である。なお、以下では、酸化物半導体において、一つあるいはそれ以上の金属元素が偏 在し、該金属元素を有する領域が、0.5nm以上10nm以下、好ましくは、1nm以 上2nm以下、又はその近傍のサイズで混合した状態をモザイク状、又はパッチ状ともい う。

【 0 0 5 5 】

なお、酸化物半導体は、少なくともインジウムを含むことが好ましい。特にインジウム及 び亜鉛を含むことが好ましい。また、それらに加えて、アルミニウム、ガリウム、イット リウム、銅、バナジウム、ベリリウム、ホウ素、シリコン、チタン、鉄、ニッケル、ゲル マニウム、ジルコニウム、モリブデン、ランタン、セリウム、ネオジム、ハフニウム、タ ンタル、タングステン、マグネシウム等から選ばれた一種、又は複数種が含まれていても よい。

【 0 0 5 6 】

例えば、In-Ga-Zn酸化物におけるCAC-OS(CAC-OSの中でもIn-G a-Zn酸化物を、特にCAC-IGZOと呼称してもよい。)とは、インジウム酸化物 (以下、InOX1(X1は0よりも大きい実数)とする。)、又はインジウム亜鉛酸化 物(以下、InX2ZnY2OZ2(X2、Y2、及びZ2は0よりも大きい実数)とす る。)と、ガリウム酸化物(以下、GaOX3(X3は0よりも大きい実数)とする。) 、又はガリウム亜鉛酸化物(以下、GaX4ZnY4OZ4(X4、Y4、及びZ4は0 よりも大きい実数)とする。)等と、に材料が分離することでモザイク状となり、モザイ ク状のInOX1、又はInX2ZnY2OZ2が、膜中に均一に分布した構成(以下、 クラウド状ともいう。)である。

【 0 0 5 7 】

つまり、CAC-OSは、GaOx₃が主成分である領域と、Inx₂Ζny₂Oz₂、 又はInO_{X1}が主成分である領域とが、混合している構成を有する複合酸化物半導体で ある。なお、本明細書において、例えば、第1の領域の元素Mに対するInの原子数比が 、第2の領域の元素Mに対するInの原子数比よりも大きいことを、第1の領域は、第2 の領域と比較して、Inの濃度が高いとする。

【0058】

なお、IGZOは通称であり、In、Ga、Zn、及びOによる1つの化合物をいう場合 がある。代表例として、InGaO₃(ZnO)_{m1}(m1は自然数)、又はIn₍₁₊ _{×0)}Ga_(1-×0)O₃(ZnO)_{m0}(-1 ×0 1、m0は任意数)で表され る結晶性の化合物が挙げられる。

【 0 0 5 9 】

上記結晶性の化合物は、単結晶構造、多結晶構造、又はCAAC構造を有する。なお、C AAC構造とは、複数のIGZOのナノ結晶が c 軸配向を有し、かつ a - b 面においては 配向せずに連結した結晶構造である。

[0060]

一方、CAC-OSは、酸化物半導体の材料構成に関する。CAC-OSとは、In、G a、Zn、及びOを含む材料構成において、一部にGaを主成分とするナノ粒子状に観察 される領域と、一部にInを主成分とするナノ粒子状に観察される領域とが、それぞれモ ザイク状にランダムに分散している構成をいう。したがって、CAC-OSにおいて、結 晶構造は副次的な要素である。

【0061】

なお、CAC - OSは、組成の異なる二種類以上の膜の積層構造は含まないものとする。 例えば、Inを主成分とする膜と、Gaを主成分とする膜との2層からなる構造は、含ま ない。

[0062]

なお、 G a O X 3 が主成分である領域と、 I n X 2 Z n Y 2 O Z 2、 又は I n O X 1 が主 成分である領域とは、明確な境界が観察できない場合がある。

【0063】

なお、ガリウムの代わりに、アルミニウム、イットリウム、銅、バナジウム、ベリリウム 、ホウ素、シリコン、チタン、鉄、ニッケル、ゲルマニウム、ジルコニウム、モリブデン 、ランタン、セリウム、ネオジム、ハフニウム、タンタル、タングステン、マグネシウム 等から選ばれた一種、又は複数種が含まれている場合、CAC-OSは、一部に該金属元 素を主成分とするナノ粒子状に観察される領域と、一部にInを主成分とするナノ粒子状 に観察される領域とが、それぞれモザイク状にランダムに分散している構成をいう。 【0064】

CAC-OSは、例えば基板を意図的に加熱しない条件で、スパッタリング法により形成 することができる。また、CAC-OSをスパッタリング法で形成する場合、成膜ガスと して、不活性ガス(代表的にはアルゴン)、酸素ガス、及び窒素ガスの中から選ばれたい ずれか一つ又は複数を用いればよい。また、成膜時の成膜ガスの総流量に対する酸素ガス の流量比は低いほど好ましく、例えば酸素ガスの流量比を0%以上30%未満、好ましく は0%以上10%以下とすることが好ましい。

【 0 0 6 5 】

CAC-OSは、X線回折(XRD:X-ray diffraction)測定法のひ とつであるOut-of-plane法による /2 スキャンを用いて測定したときに 、明確なピークが観察されないという特徴を有する。すなわち、X線回折測定から、測定 領域のa-b面方向、及びc軸方向の配向は見られないことが分かる。

【0066】

また、CAC-OSは、プローブ径が1nmの電子線(ナノビーム電子線ともいう。)を 照射することで得られる電子線回折パターンにおいて、リング状に輝度の高い領域と、該 リング領域に複数の輝点が観測される。したがって、電子線回折パターンから、CAC-OSの結晶構造が、平面方向、及び断面方向において、配向性を有さないnc(nano -crystal)構造を有することがわかる。

【0067】

また、例えば、In-Ga-Zn酸化物におけるCAC-OSでは、エネルギー分散型X 線分光法(EDX:Energy Dispersive X-ray spectro 10

20

s c o p y)を用いて取得した E D X マッピングにより、 G a O _{X 3} が主成分である領域 と、 I n _{X 2} Z n _{Y 2} O _{Z 2}、又は I n O _{X 1} が主成分である領域とが、 偏在し、 混合し ている構造を有することが確認できる。

【0068】

CAC-OSは、金属元素が均一に分布したIGZO化合物とは異なる構造であり、IG ZO化合物と異なる性質を有する。つまり、CAC-OSは、GaO_{X3}等が主成分であ る領域と、In_{X2}Zn_{Y2}O_{Z2}、又はInO_{X1}が主成分である領域と、に互いに相 分離し、各元素を主成分とする領域がモザイク状である構造を有する。

【0069】

ここで、 In X 2 Z n Y 2 O Z 2、又は I n O X 1 が主成分である領域は、 G a O X 3 等 が主成分である領域と比較して、導電性が高い領域である。つまり、 I n X 2 Z n Y 2 O Z 2、又は I n O X 1 が主成分である領域を、キャリアが流れることにより、酸化物半導 体としての導電性が発現する。したがって、 I n X 2 Z n Y 2 O Z 2、又は I n O X 1 が 主成分である領域が、酸化物半導体中にクラウド状に分布することで、高い電界効果移動 度(μ)が実現できる。

【 0 0 7 0 】

ー方、GaO_{X3}等が主成分である領域は、In_{X2}Zn_{Y2}O_{Z2}、又はInO_{X1}が 主成分である領域と比較して、絶縁性が高い領域である。つまり、GaO_{X3}等が主成分 である領域が、酸化物半導体中に分布することで、リーク電流を抑制し、良好なスイッチ ング動作を実現できる。

【0071】

したがって、CAC-OSを半導体素子に用いた場合、GaO_{X3}等に起因する絶縁性と、In_{X2}Zn_{Y2}O_{Z2}、又はInO_{X1}に起因する導電性とが、相補的に作用することにより、高いオン電流(Ion)、及び高い電界効果移動度(µ)を実現することができる。

[0072]

また、 C A C - O S を用いた半導体素子は、信頼性が高い。したがって、 C A C - O S は 、様々な表示装置等の構成材料として適している。

【 0 0 7 3 】

画素10aにおいて、ノードNMに書き込まれた画像信号S1は、配線125から供給される画像信号S2と容量結合される。容量結合された画像信号は、ノードNAに出力することができる。なお、トランジスタ114は、画素を選択する機能を有する。トランジスタ102は、EL素子104の発光を制御するスイッチとしての機能を有する。

【0074】

例えば、画像信号S1の電位がトランジスタ112のしきい値電圧(V_{th})より大きい 場合、画像信号S2が書き込まれる前にトランジスタ112が導通し、EL素子104が 発光してしまう。したがって、トランジスタ102を設け、ノードNMの電位が確定した のちにトランジスタ102を導通させ、EL素子104を発光させることが好ましい。 【0075】

すなわち、ノードNMに画像信号S1を格納しておけば、画像信号S1に画像信号S2を 付加することができる。画像信号を生成するソースドライバ等の耐圧等により、画像信号 の電位には上限がある。そこで、2つの画像信号を重ね合わせることにより、ソースドラ イバ等が出力可能な電位より高い電位の画像信号に対応する画像を、表示装置が表示する ことができる。これにより、画像信号を付加せず、1つの画像信号のみに対応する画像を 表示する場合より、高輝度の画像を表示装置が表示することができ、表示装置のダイナミ ックレンジを拡大することができる。また、ソースドライバ等が生成する画像信号の電位 を低くすることができるので、表示装置の消費電力を低減することができる。

【0076】

〔画素回路の動作例〕

図2(A)、(B)に示すタイミングチャートを用いて、画素10aの動作例の詳細を説

30

20

40

明する。なお、以下の説明においては、高電位を電位VDD、低電位を電位VSSで表す 。ここで、電位VSSは、例えば接地電位とすることができる。また、配線124に供給 される画像信号S1の電位Vs1は正負の任意の電位とすることができるが、ここでは電 位VSS以上の電位である場合を説明する。 [0077]まず、図2(A)を用いて画像信号S1をノードNMに書き込む動作を説明する。 [0078]時刻T1に配線121、配線122、及び配線126の電位を電位VSSとする。また、 配線125の電位を、電位VSS以下の電位である電位V。」とする。電位V。」は、例 えば負電位とすることができる。なお、本明細書等において、電位 Vol を参照電位と呼 ぶ場合がある。 [0079]時刻T2に配線122の電位を電位VDDとする。これにより、トランジスタ114が導 通し、容量素子113の他方の電極の電位は電位V。」となる。また、ノードNMの電位 は、電位 V o 1 に対応する電位 V o 1 'となる。ここで、電位 V o 1 'は、容量素子 1 1 3の容量値と、容量素子103の容量値と、の比によって変化する。 [0080]時刻T3に配線121の電位を電位VDDとする。これにより、トランジスタ111が導 通し、配線124の電位Vs1がノードNMに書き込まれる。 [0081]時刻T4に配線121の電位を電位VSSとする。これにより、トランジスタ111が非 導通となり、ノードNMに電位V_{S1}が保持される。 [0082]時刻T5に配線122の電位を電位VSSとする。これにより、トランジスタ114が非 導通となり、画像信号S1の書き込み動作が終了する。 [0083]次に、図2(B)を用いて画像信号S2を付加する動作と、EL素子104を発光させる 動作を説明する。なお、画像信号S2の電位を電位Vsっとする。なお、配線125に供 給される画像信号S2の電位Vs2は正負の任意の電位とすることができるが、ここでは 電位VSS以上の電位である場合を説明する。 [0084]時刻T11に配線122の電位を電位VDDとする。これにより、トランジスタ114が 導通し、ノードNMの電位V_{NM}が次の式で表される値となる。ここで、C ₁ は容量素子 113の容量値を表し、C2は容量素子103の容量値を表す。 [0085] 【数1】 $V_{NM} = \frac{C_1(V_{s1} + V_{s2} - V_{ol}) + C_2 V_{s1}}{C_1 + C_2}$ (1)[0086]つまり、電位 V_{NM}は、容量値 C₁と容量値 C₂との比 C₁ / C₂ に依存し、容量値 C₁ の値そのもの、及び容量値C2の値そのものには依存しない。ここで、電位Vo1を負電 位とすると、数式1は以下のように変形できる。 [0087] 【数 2 】 $V_{NM} = \frac{C_1(V_{S1} + V_{S2} + |V_{ol}|) + C_2 V_{S1}}{C_1 + C_2 V_{S1}}$ (2)

【0088】

よって、C1/C2が大きいほど、電位VNMも大きくなる。また、容量値C2が容量値

(11)

20

30

40

50

C1と比べて無視できるほど小さい場合は、電位 VNMは以下の式で表される。なお、こ の場合、電位 Vol 'は電位 Vol と等しくなる。 [0089]【数3】 $V_{NM} = V_{s1} + V_{s2} - V_{ol}$ (3)[0090]つまり、電位 V_{NM}が、電位 V_{S1}と、電位 V_{S2}と、の和に対応する電位となる。以上 より、C1/C2は大きいことが好ましい。例えば、C1/C2は1より大きいことが好 ましく、2以上とすることがより好ましく、3以上とすることがさらに好ましい。しかし ながら、C1/C2が大きすぎると、画素10aの画素面積に対し容量値C2が小さくな り、容量値Cっを十分に確保できなくなるため、C1/Cっは10以下とすることが好ま しく、5以下とすることがさらに好ましい。 [0091]なお、電位VNMは、トランジスタ112のゲート容量等に起因する寄生容量の影響で、 上記数式1乃至数式3による計算値より小さくなる場合がある。 [0092] 時刻T12に配線122の電位を電位VSSとする。これにより、トランジスタ114が 非導通となり、ノードNMの電位が確定される。 [0093] 時刻T13に配線126の電位を電位VDDとすると、トランジスタ102が導通し、ノ ードNAの電位がノードNMに対応する電位となり、EL素子104が発光する。 [0094]以上が画素10aの動作例である。以上より、本発明の一態様は、配線125を参照電位 である電位 Vol とした後に、画像信号 S1をノード NMに書き込み、その後画像信号 S 2を付加してEL素子104を発光させる、表示装置の動作方法であるということができ る。 【0095】 なお、図2(A)に示す動作と、図2(B)に示す動作と、を1回ずつ交互に行ってもよ いが、本発明の一態様はこれに限らない。例えば、トランジスタ111をOSトランジス タとすることで、ノードNMの電位を長時間保持することができるので、図2(A)に示 す動作を1回行った後、図2(B)に示す動作を複数回行ってもよい。 [0096]ここで、図2(B)の時刻T11において画像信号S2が付加された際のノードNMの電 位は、数式1等に示すように、電位V。」に依存する。電位V。」が小さいほど電位VN Mが大きくなるので、EL素子104の発光輝度も大きくなる。つまり、本発明の一態様 の表示装置は、電位Volが小さいほど高輝度の画像を表示することができる。したがっ て、電位 Vol は、例えば外光の照度に応じて変化させることが好ましい。例えば、本発 明の一態様の表示装置に照度センサを設けて、外光の照度を検出することが好ましい。 [0097]図3(A1)は、晴れた昼間における屋外の様子を表し、図3(B1)は、夜間における 屋外の様子を表す。図3(A1)、(B1)に示す表示装置200は、本発明の一態様の 表示装置である。 【0098】 図3(A2)は、図3(A1)に示す環境におかれた表示装置200の、図2(A)に示 す時刻 T 1 乃至時刻 T 2 における配線 1 2 5 の電位を示す。図 3 (B 2) は、図 3 (B 1

)に示す環境におかれた表示装置200の、図2(A)に示す時刻T1乃至時刻T2における配線125の電位を示す。ここで、図3(A2)に示す電位Vo1を電位Vo1[1

]とし、図3(B2)に示す電位Volを電位Vol[2]とする。

20

10

30

40

[0099]

図3(A1)に示す環境下における外光の照度は、図3(B1)に示す環境下における外 光の照度より高い。よって、図3(A1)に示す環境下では、電位V_{o1}を図3(B1) に示す環境下より小さくして、より高輝度の画像を表示装置200により表示することが 好ましい。これにより、表示装置200により表示される画像の視認性を高めることがで きる。また、図3(B1)に示す環境下では表示装置200が表示する画像の輝度を小さ くすることにより、表示装置200の消費電力を低減することができる。

(13)

【0100】

なお、画像信号S1に対応する画像と、画像信号S2に対応する画像と、を異ならせても よい。図4は、画像信号S1に対応する画像P1を、絵と文字が含まれる画像とし、画像 信号S2に対応する画像P2を、文字のみを含む画像とする場合を示している。この場合 、画像P1と画像P2を重ね合わせることで、文字の輝度を高めることができ、例えば文 字を強調することができる。また、図2(A)、(B)に示すように、画像信号S1の電 位VS1を書き換える場合は、画像信号S2の電位VS2を再度書き込まなければならな い。一方、画像信号S2の電位VS2を書き換える場合は、図2(A)に示す時刻T3に おいてノードNMに書き込まれた電荷が、トランジスタ111等からリークせずにノード NMに保持されている限り、画像信号S1の電位VS1を書き換える必要がない。よって 、図4に示す場合において、電位VS2の値を調整することにより、文字の輝度を調整す ることができる。

【0101】

ここで、前述のように、画像信号S1の電位V_{S1}を書き換える場合は、画像信号S2の 電位V_{S2}を再度書き込まなければならないが、画像信号S2の電位V_{S2}を書き換える 場合は、画像信号S1の電位V_{S1}を書き換える必要がない。よって、画像P1は、画像 P2より書き換え頻度が低い画像とすることが好ましい。なお、画像P1は、絵と文字が 含まれる画像に限定されず、画像P2は、文字のみを含む画像に限定されない。

【0102】

〔表示装置の構成例〕

図5は、本発明の一態様の表示装置の構成例を示すブロック図である。当該表示装置は、 画素10がマトリクス状に設けられた画素アレイと、ゲートドライバ12と、ソースドラ イバ13と、照度センサ14と、デマルチプレクサ15と、を有する。画素10としては 、前述した画素10aを適用することができる。なお、デマルチプレクサ15の個数は、 例えば画素アレイに設けられた画素10の列数と同数とすることができる。また、ソース ドライバ13と、デマルチプレクサ15と、をまとめてソースドライバと呼んでもよい。 つまり、デマルチプレクサ15は、ソースドライバに含まれるとしてもよい。

【0103】

ゲートドライバ12及びソースドライバ13には、例えばシフトレジスタ回路を用いることができる。ゲートドライバ12は、配線121、配線122、及び配線126を介して 画素10と電気的に接続される。照度センサ14は、ソースドライバ13と電気的に接続 される。ソースドライバ13は、デマルチプレクサ15の入力端子と電気的に接続される 。デマルチプレクサ15の第1の出力端子は、配線124を介して画素10と電気的に接 続される。デマルチプレクサ15の第2の出力端子は、配線125を介して画素10と電 気的に接続される。

[0104]

ゲートドライバ12は、画素10が有するトランジスタの動作を制御するための信号を生成する機能を有する回路である。ソースドライバ13は、画像信号S1及び画像信号S2 を生成する機能を有する回路である。また、ソースドライバ13は、参照電位である電位 Vo1を生成する機能を有する回路である。なお、電位Vo1は、ソースドライバ以外の 回路により生成してもよい。

【0105】

デマルチプレクサ15は、画像信号S1を配線124に供給し、画像信号S2を配線12

10

20

50

5に供給する機能を有する回路である。また、ソースドライバ13が電位Volを生成する機能を有する場合、デマルチプレクサ15は、電位Volを配線125に供給する機能を有する。

【0106】

照度センサ14は、外光の照度を検出する機能を有する回路である。前述のように、本発 明の一態様の表示装置において、外光の照度に応じて電位V_{o1}を変化させることができ る。よって、照度センサ14が外光の照度を検出し、検出した照度に関する情報をソース ドライバ13に供給することにより、ソースドライバ13は外光の照度に応じた電位の電 位V_{o1}を生成することができる。なお、ソースドライバ13が電位V_{o1}を生成する機 能を有しない場合は、照度センサ14とソースドライバ13が電気的に接続されていない 構成とすることができる。

【0107】

なお、照度センサ14は光電変換素子を有する構成とすることができる。光電変換素子として、例えばシリコンを光電変換層とする光電変換素子、セレン系材料を光電変換層とする光電変換素子を用いることができる。

【0108】

セレン系材料を用いた光電変換素子は、可視光に対する外部量子効率が高いという特性を 有する。当該光電変換素子では、アバランシェ増倍を利用することにより、入射される光 量に対する電子の増幅を大きくすることができる。また、セレン系材料は光吸収係数が高 いため、光電変換層を薄膜で作製できる等の生産上の利点を有する。セレン系材料の薄膜 は、真空蒸着法又はスパッタリング法等を用いて形成することができる。

【0109】

セレン系材料としては、単結晶セレン及び多結晶セレン等の結晶性セレン、非晶質セレン 、銅とインジウムとセレンとの化合物(CIS)、又は、銅とインジウムとガリウムとセ レンとの化合物(CIGS)等を用いることができる。

[0110]

図6(A)乃至(E)は、本発明の一態様の表示装置に設けられる画素10が呈する色に ついて説明する図である。図6(A)に示すように、赤色(R)を呈する画素10、緑色 (G)を呈する画素10、及び青色(B)を呈する画素10を本発明の一態様の表示装置 に設けることができる。または、図6(B)に示すように、シアン(C)を呈する画素1 0、マゼンタ(M)を呈する画素10、及び黄色(Y)を呈する画素10が本発明の一態 様の表示装置に設けられていてもよい。

[0 1 1 1 **]**

または、図6(C)に示すように、赤色(R)を呈する画素10、緑色(G)を呈する画 素10、青色(B)を呈する画素10、及び白色(W)を呈する画素10が本発明の一態 様の表示装置に設けられていてもよい。または、図6(D)に示すように、赤色(R)を 呈する画素10、緑色(G)を呈する画素10、青色(B)を呈する画素10、及び黄色 (Y)を呈する画素10が本発明の一態様の表示装置に設けられていてもよい。または、 図6(E)に示すように、シアン(C)を呈する画素10、マゼンタ(M)を呈する画素 10、黄色(Y)を呈する画素10、及び白色(W)を呈する画素10が本発明の一態様 の表示装置に設けられていてもよい。

【0112】

図6(C)、(E)に示すように、白色を呈する画素10を本発明の一態様の表示装置に 設けることで、表示される画像の輝度を高めることができる。また、図6(D)等に示す ように、画素10が呈する色の種類を増やすことで、中間色の再現性を高めることができ るため、表示品位を高めることができる。

【0113】

〔画素回路の変形例〕

次に、 画素 1 0 の変形例について説明する。 画素 1 0 は、 図 7 (A) に示す画素 1 0 b の 構成とすることもできる。 画素 1 0 b は、 画素 1 0 a からトランジスタ 1 0 2 を省いた構 10

成である。

【0114】

前述したように、トランジスタ102はノードNMに書き込む信号の電位がトランジスタ 112のしきい値電圧(V_{th})以上である場合に起こる不具合を解消するために設けら れる。ただし、ノードNMに書き込まれる信号がV_{th}より低い値に限定されていればト ランジスタ102を省くことができる。

【0115】

また、 画素10は、 図7(B)に示す画素10cの構成とすることもできる。 画素10c は、それぞれのトランジスタにバックゲートを設けた構成を有する。 当該バックゲートは フロントゲートと電気的に接続されており、オン電流を高める効果を有する。また、バッ クゲートにフロントゲートと異なる電位を供給できる構成としてもよい。 当該構成とする ことで、トランジスタのしきい値電圧を制御することができる。なお、 図7(B)におい ては、全てのトランジスタにバックゲートを設けた構成を図示しているが、バックゲート が設けられないトランジスタを有していてもよい。また、トランジスタがバックゲートを 有する構成は、本実施の形態における他の画素回路にも有効である。

[0116]

また、画素10は、図8に示す画素10dの構成とすることもできる。画素10dでは、 画素10aにトランジスタ105及び配線130を付加した構成を有する。

【0117】

トランジスタ105のソース又はドレインの一方は、トランジスタ112のソース又はド レインの一方と電気的に接続される。トランジスタ105のソース又はドレインの他方は 、配線130と電気的に接続される。トランジスタ105のゲートは、配線122と電気 的に接続される。

【0118】

配線130は、電源線としての機能を有する。画像信号S1の画素10dへの書き込みの 最中、及び画像信号S2の画素10dへの書き込みの最中に配線130からトランジスタ 105を介して容量素子103の他方の電極に特定の電位、例えば低電位を供給すること により、画像信号の書き込みを安定して行うことができる。

【0119】

本実施の形態は、他の実施の形態等に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可 30 能である。

【0120】

(実施の形態2)

本実施の形態では、EL素子を用いた表示装置の構成例について説明する。

【0121】

図9(A)において、第1の基板4001上に設けられた表示部215を囲むようにして 、シール材4005が設けられ、表示部215がシール材4005及び第2の基板400 6によって封止されている。

表示部215には、実施の形態1に示した画素を有する画素アレイが設けられる。

【0123】

図9(A)では、走査線駆動回路221、信号線駆動回路231、信号線駆動回路232 、及び共通線駆動回路241は、それぞれがプリント基板4041上に設けられた集積回 路4042を複数有する。集積回路4042は、単結晶半導体又は多結晶半導体で形成さ れている。信号線駆動回路231及び信号線駆動回路232は、実施の形態1に示したソ ースドライバの機能を有する。走査線駆動回路221は、実施の形態1に示したゲートド ライバの機能を有する。共通線駆動回路241は、実施の形態1に示した共通配線に規定 の電位を供給する機能を有する。

【0124】

走査線駆動回路221、共通線駆動回路241、信号線駆動回路231、及び信号線駆動

50

10

回路232に与えられる各種信号及び電位は、FPC(Flexible printed circuit)4018を介して供給される。
【0125】
走査線駆動回路221及び共通線駆動回路241が有する集積回路4042は、表示部215に選択信号を供給する機能を有する。信号線駆動回路231及び信号線駆動回路232が有する集積回路4042は、表示部215に画像信号を供給する機能を有する。集積回路4042は、第1の基板4001上のシール材4005によって囲まれている領域と

は異なる領域に実装されている。

【0126】

なお、集積回路4042の接続方法は、特に限定されるものではなく、ワイヤボンディン グ法、COG(Chip On Glass)法、TCP(Tape Carrier Package)法、COF(Chip On Film)法等を用いることができる。 【0127】

図9(B)は、信号線駆動回路231及び信号線駆動回路232に含まれる集積回路40 42をCOG法により実装する例を示している。また、駆動回路の一部又は全体を表示部 215と同じ基板上に一体形成して、システムオンパネルを形成することができる。 【0128】

図9(B)では、走査線駆動回路221及び共通線駆動回路241を、表示部215と同 じ基板上に形成する例を示している。駆動回路を表示部215内の画素回路と同時に形成 することで、部品点数を削減することができる。よって、生産性を高めることができる。 【0129】

また、図9(B)では、第1の基板4001上に設けられた表示部215と、走査線駆動 回路221及び共通線駆動回路241と、を囲むようにして、シール材4005が設けら れている。また表示部215、走査線駆動回路221、及び共通線駆動回路241の上に 第2の基板4006が設けられている。よって、表示部215、走査線駆動回路221、 及び共通線駆動回路241は、第1の基板4001とシール材4005と第2の基板40 06とによって、表示素子と共に封止されている。

【0130】

また、図9(B)では、信号線駆動回路231及び信号線駆動回路232を別途形成し、 第1の基板4001に実装している例を示しているが、この構成に限定されない。走査線 駆動回路を別途形成して実装してもよいし、信号線駆動回路の一部又は走査線駆動回路の 一部を別途形成して実装してもよい。

【0131】

また、表示装置は、表示素子が封止された状態にあるパネルと、該パネルにコントローラ を含むIC等を実装した状態にあるモジュールとを含む場合がある。

【0132】

また、第1の基板上に設けられた表示部及び走査線駆動回路は、トランジスタを複数有し ている。当該トランジスタとして、例えば以降に示すトランジスタを適用することができ る。

【0133】

周辺駆動回路が有するトランジスタと、表示部の画素回路が有するトランジスタの構造は 同じであってもよく、異なっていてもよい。周辺駆動回路が有するトランジスタは、全て 同じ構造であってもよく、2種類以上の構造が組み合わせて用いられていてもよい。同様 に、画素回路が有するトランジスタは、全て同じ構造であってもよく、2種類以上の構造 が組み合わせて用いられていてもよい。

【0134】

また、第2の基板4006上には入力装置4200を設けることができる。図9に示す表示装置に入力装置4200を設けた構成はタッチパネルとして機能させることができる。 【0135】

本発明の一態様のタッチパネルが有する検知素子(センサ素子ともいう)に限定は無い。

10

指やスタイラス等の被検知体の、近接又は接触を検知することのできる様々なセンサを、 検知素子として適用することができる。 [0136]センサの方式としては、例えば、静電容量方式、抵抗膜方式、表面弾性波方式、赤外線方 式、光学方式、感圧方式等様々な方式を用いることができる。 [0137]本実施の形態では、静電容量方式の検知素子を有するタッチパネルを例に挙げて説明する [0138]静電容量方式としては、表面型静電容量方式、投影型静電容量方式等がある。また、投影 型静電容量方式としては、自己容量方式、相互容量方式等がある。相互容量方式を用いる と、同時多点検知が可能となるため好ましい。 [0139]本発明の一態様のタッチパネルは、別々に作製された表示装置と検知素子とを貼り合わせ る構成、表示素子を支持する基板及び対向基板の、一方又は双方に検知素子を構成する電 極等を設ける構成等、様々な構成を適用することができる。 [0140]図10(A)、(B)に、タッチパネルの一例を示す。図10(A)は、タッチパネル4 2 1 0 の斜視図である。図 1 0 (B)は、入力装置 4 2 0 0 の斜視概略図である。なお、 明瞭化のため、代表的な構成要素のみを示している。 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ タッチパネル4210は、別々に作製された表示装置と検知素子とを貼り合わせた構成で ある。 [0142] タッチパネル4210は、入力装置4200と、表示装置とを有し、これらが重ねて設け られている。 [0143] 入力装置4200は、基板4263、電極4227、電極4228、複数の配線4237 、複数の配線4238、及び複数の配線4239を有する。例えば、電極4227は配線 4237又は配線4239と電気的に接続することができる。また、電極4228は配線 4238と電気的に接続することができる。FPC4272は、複数の配線4237、複 数の配線4238、及び複数の配線4239の各々と電気的に接続する。FPC4272 にはIC4273を設けることができる。 [0144]又は、表示装置の第1の基板4001と第2の基板4006との間にタッチセンサを設け てもよい。第1の基板4001と第2の基板4006との間にタッチセンサを設ける場合 は、静電容量方式のタッチセンサのほか、光電変換素子を用いた光学式のタッチセンサを 適用してもよい。 [0145] 図11(A)は、図9(B)中でN1-N2の鎖線で示した部位の断面図であり、カラー フィルタ方式が適用されたトップエミッション構造の発光表示装置の構成例を示す。図1 1 (A) に示す表示装置は電極4015を有しており、電極4015はFPC4018が 有する端子と異方性導電層4019を介して、電気的に接続されている。図11(A)で は、電極4015は、絶縁層4112、絶縁層4111、及び絶縁層4110に形成され た開口において配線4014と電気的に接続されている。 [0146]電極4015は、第1の電極層4030と同じ導電層から形成され、配線4014は、ト ランジスタ4010、及びトランジスタ4011のソース電極及びドレイン電極と同じ導 電層で形成されている。

[0147]

50

20

30

40

また、第1の基板4001上に設けられた表示部215と走査線駆動回路221は、トランジスタを複数有しており、図11(A)では、表示部215に含まれるトランジスタ4010、及び走査線駆動回路221に含まれるトランジスタ4011を例示している。なお、図11(A)では、トランジスタ4010及びトランジスタ4011としてボトムゲート型のトランジスタを例示しているが、トップゲート型のトランジスタであってもよい

[0148]

図11(A)では、トランジスタ4010及びトランジスタ4011上に絶縁層4112 が設けられている。また、絶縁層4112上に隔壁4510が形成されている。

【0149】

また、トランジスタ4010及びトランジスタ4011は、絶縁層4102上に設けられている。また、トランジスタ4010及びトランジスタ4011は、絶縁層4111上に 形成された電極4017を有する。電極4017はバックゲート電極として機能することができる。

【0150】

また、図11(A)に示す表示装置は、容量素子4020を有する。容量素子4020は 、トランジスタ4010のゲート電極と同じ工程で形成された電極4021と、トランジ スタ4010のソース電極及びドレイン電極と同じ工程で形成された電極と、を有する。 それぞれの電極は、絶縁層4103を介して重なっている。

【0151】

ー般に、表示装置の画素部に設けられる容量素子の容量は、画素部に配置されるトランジ スタのリーク電流等を考慮して、所定の期間電荷を保持できるように設定される。容量素 子の容量は、トランジスタのオフ電流等を考慮して設定すればよい。

【0152】

表示部215に設けられたトランジスタ4010は、表示素子と電気的に接続する。

【0153】

また、図11(A)に示す表示装置は、絶縁層4111と絶縁層4103として、不純物 元素を透過しにくい絶縁層を用いる。絶縁層4111と絶縁層4103でトランジスタの 半導体層を挟むことで、外部からの不純物の浸入を防ぐことができる。

【0154】

表示装置に含まれる表示素子として、エレクトロルミネッセンスを利用する発光素子(E L素子)を適用することができる。EL素子は、一対の電極の間に発光性の化合物を含む 層(「EL層」ともいう。)を有する。一対の電極間に、EL素子のしきい値電圧よりも 大きい電位差を生じさせると、EL層に陽極側から正孔が注入され、陰極側から電子が注 入される。注入された電子と正孔はEL層において再結合し、EL層に含まれる発光性の 化合物が発光する。

【0155】

また、 EL素子は、発光材料が有機化合物であるか、 無機化合物であるかによって区別され、一般的に、前者は有機 EL素子、後者は無機 EL素子と呼ばれている。

【0156】

有機 E L 素子は、電圧を印加することにより、一方の電極から電子、他方の電極から正孔 がそれぞれ E L 層に注入される。そして、それらキャリア(電子及び正孔)が再結合する ことにより、発光性の有機化合物が励起状態を形成し、その励起状態が基底状態に戻る際 に発光する。このようなメカニズムから、このような発光素子は、電流励起型の発光素子 と呼ばれる。

【0157】

なお、 EL層は、発光性の化合物以外に、正孔注入性の高い物質、正孔輸送性の高い物質 、正孔ブロック材料、電子輸送性の高い物質、電子注入性の高い物質、又はバイポーラ性 の物質(電子輸送性及び正孔輸送性が高い物質)等を有していてもよい。

【0158】

20

10

20

30

40

EL層は、蒸着法(真空蒸着法を含む)、転写法、印刷法、インクジェット法、塗布法等の方法で形成することができる。

【0159】

無機 E L 素子は、その素子構成により、分散型無機 E L 素子と薄膜型無機 E L 素子とに分 類される。分散型無機 E L 素子は、発光材料の粒子をバインダ中に分散させた発光層を有 するものであり、発光メカニズムはドナー準位とアクセプター準位を利用するドナー - ア クセプター再結合型発光である。薄膜型無機 E L 素子は、発光層を誘電体層で挟み込み、 さらにそれを電極で挟んだ構造であり、発光メカニズムは金属イオンの内殻電子遷移を利 用する局在型発光である。なお、ここでは、発光素子として有機 E L 素子を用いて説明す る。

【0160】

発光素子は発光を取り出すために少なくとも一対の電極の一方が透明であればよい。そして、基板上にトランジスタ及び発光素子を形成し、当該基板とは逆側の面から発光を取り 出す上面射出(トップエミッション)構造や、基板側の面から発光を取り出す下面射出(ボトムエミッション)構造や、両面から発光を取り出す両面射出(デュアルエミッション)構造の発光素子があり、どの射出構造の発光素子も適用することができる。 【0161】

図11(A)は、表示素子として発光素子を用いた発光表示装置(「EL表示装置」ともいう。)の一例である。表示素子である発光素子4513は、表示部215に設けられたトランジスタ4010と電気的に接続している。発光素子4513は、白色光を発する素子とすることができる。なお発光素子4513の構成は、第1の電極層4030、発光層4511、第2の電極層4031の積層構造であるが、この構成に限定されない。発光素子4513から取り出す光の方向等に合わせて、発光素子4513の構成は適宜変えることができる。

【0162】

隔壁4510は、有機絶縁材料、又は無機絶縁材料を用いて形成する。特に感光性の樹脂 材料を用い、第1の電極層4030上に側面が連続した曲率を持った傾斜面となる開口部 を有するように形成することが好ましい。

[0163]

発光層4511は、単数の層で構成されていても、複数の層が積層されるように構成され ていてもよい。

【0164】

なお、発光層4511は、量子ドット等の無機化合物を有していてもよい。例えば、量子 ドットを発光層に用いることで、発光材料として機能させることもできる。

【0165】

発光素子4513に酸素、水素、水分、二酸化炭素等が侵入しないように、第2の電極層 4031上に保護層を形成してもよい。保護層としては、窒化シリコン、窒化酸化シリコ ン、酸化アルミニウム、窒化アルミニウム、酸化窒化アルミニウム、窒化酸化アルミニウ ム、DLC(Diamond Like Carbon)等を形成することができる。ま た、第1の基板4001、第2の基板4006、及びシール材4005によって封止され た空間には充填材4514が設けられ密封されている。このように、外気に曝されないよ うに気密性が高く、脱ガスの少ない保護フィルム(貼り合わせフィルム、紫外線硬化樹脂 フィルム等)やカバー材でパッケージング(封入)することが好ましい。

[0166]

充填材4514としては窒素やアルゴン等の不活性な気体の他に、紫外線硬化樹脂又は熱硬化樹脂を用いることができ、PVC(ポリビニルクロライド)、アクリル系樹脂、ポリイミド、エポキシ系樹脂、シリコーン系樹脂、PVB(ポリビニルブチラル)、又はEVA(エチレンビニルアセテート)等を用いることができる。また、充填材4514に乾燥剤が含まれていてもよい。

【0167】

シール材4005には、ガラスフリット等のガラス材料や、二液混合型の樹脂等の常温で 硬化する硬化樹脂、光硬化性の樹脂、熱硬化性の樹脂等の樹脂材料を用いることができる 。また、シール材4005に乾燥剤が含まれていてもよい。

【0168】

また、図11(A)に示す表示装置は着色層4301及び遮光層4302を有する。着色 層4301は、充填材4514を介して発光素子4513と重なる領域を有し、遮光層4 302は、充填材4514を介して隔壁4510と重なる領域を有する。

【0169】

着色層4301は、特定の波長域の光を透過する有色層である。例えば、赤色、緑色、青色、シアン、マゼンタ、又は黄色の光を透過するカラーフィルタ等を用いることができる。着色層4301に用いることのできる材料としては、金属材料、樹脂材料、顔料、又は染料が含まれた樹脂材料等が挙げられる。

【 0 1 7 0 】

着色層4301は、隣接する遮光層4302の間に設けられている。遮光層4302は発 光素子4513から発せられる光を遮光し、隣接する発光素子4513間における混色を 抑制する機能を有する。ここで、着色層4301の端部を、遮光層4302と重なるよう に設けることにより、光漏れを抑制することができる。遮光層4302としては、発光素 子4513からの発光を遮る材料を用いることができ、例えば、金属材料、又は、顔料若 しくは染料を含む樹脂材料等を用いてブラックマトリクスを形成することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 7 & 1 \end{bmatrix}$

また、必要であれば、発光素子の射出面に偏光板、又は円偏光板(楕円偏光板を含む)、 位相差板(/4板、 /2板)を適宜設けてもよい。また、偏光板又は円偏光板に反射 防止膜を設けてもよい。例えば、表面の凹凸により反射光を拡散し、映り込みを低減でき るアンチグレア処理を施すことができる。

【0172】

また、発光素子をマイクロキャビティ構造とすることで、色純度の高い光を取り出すこと ができる。

【0173】

表示素子に電圧を印加する第1の電極層(画素電極層ともいう)及び第2の電極層(共通 電極層、対向電極層等ともいう)においては、取り出す光の方向、電極層が設けられる場 所、及び電極層のパターン構造によって透光性、反射性を選択すればよい。

【0174】

第1の電極層4030、及び第2の電極層4031は、酸化タングステンを含むインジウム酸化物、酸化タングステンを含むインジウム亜鉛酸化物、酸化チタンを含むインジウム酸化物、インジウム錫酸化物、酸化チタンを含むインジウム錫酸化物、インジウム亜鉛酸化物、酸化ケイ素を添加したインジウム錫酸化物等の透光性を有する導電性材料を用いることができる。

[0175**]**

また、第1の電極層4030、第2の電極層4031はタングステン(W)、モリブデン (Mo)、ジルコニウム(Zr)、ハフニウム(Hf)、バナジウム(V)、ニオブ(N b)、タンタル(Ta)、クロム(Cr)、コバルト(Co)、ニッケル(Ni)、チタ ン(Ti)、白金(Pt)、アルミニウム(Al)、銅(Cu)、銀(Ag)等の金属、 若しくはその合金、又はその金属窒化物から一種以上を用いて形成することができる。 【0176】

また、第1の電極層4030、第2の電極層4031として、導電性高分子(導電性ポリ マーともいう)を含む導電性組成物を用いて形成することができる。導電性高分子として は、いわゆる 電子共役系導電性高分子を用いることができる。例えば、ポリアニリン若 しくはその誘導体、ポリピロール若しくはその誘導体、ポリチオフェン若しくはその誘導 体、又は、アニリン、ピロール及びチオフェンの2種以上からなる共重合体若しくはその 誘導体等があげられる。

50

40

10

【0177】

また、トランジスタは静電気等により破壊されやすいため、駆動回路保護用の保護回路を 設けることが好ましい。保護回路は、非線形素子を用いて構成することが好ましい。 【0178】

図11(A)に示すように、発光色が白色の発光素子4513と着色層を組み合わせるカ ラーフィルタ方式を適用することにより、本発明の一態様の表示装置の生産性を高めるこ とができる。

【0179】

図11(B)は、図9(B)中でN1-N2の鎖線で示した部位の断面図であり、カラー フィルタを有さず、塗り分け方式が適用されている点が図11(A)に示す構成の表示装 置と異なる。塗り分け方式の表示装置では、発光素子4513の発光色は発光層4511 を構成する材料によって、白、赤、緑、青、シアン、マゼンタ、又は黄等とすることがで きる。

【0180】

図11(B)に示すように塗り分け方式を適用することにより、色純度の高い光を取り出 すことができる。なお、塗り分け方式の表示装置であってもカラーフィルタを設けること で、さらに色純度の高い光を取り出すことができる。

【0181】

- なお、本発明の一態様の表示装置は、色変換方式又は量子ドット方式等を適用してもよい
- [0182]
- 本実施の形態は、他の実施の形態等に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可 能である。
- 【0183】
- (実施の形態3)
- 本実施の形態では、上記実施の形態に示した各トランジスタに置き換えて用いることので きるトランジスタの一例について、図面を用いて説明する。

【0184】

- 本発明の一態様の表示装置は、ボトムゲート型のトランジスタ、及びトップゲート型トラ ンジスタ等の様々な形態のトランジスタを用いて作製することができる。よって、既存の 製造ラインに合わせて、使用する半導体層の材料やトランジスタ構造を容易に置き換える ことができる。
- **[**0185**]**

「ボトムゲート型トランジスタ」

図12(A1)は、ボトムゲート型のトランジスタの一種であるチャネル保護型のトランジスタ810の断面図である。図12(A1)において、トランジスタ810は基板77 1上に形成されている。また、トランジスタ810は、基板771上に絶縁層772を介 して電極746を有する。また、電極746上に絶縁層726を介して半導体層742を 有する。電極746はゲート電極としての機能を有する。絶縁層726はゲート絶縁層と しての機能を有する。

【0186】

また、半導体層742のチャネル形成領域上に絶縁層741を有する。また、半導体層7 42の一部と接して、絶縁層726上に電極744a及び電極744bを有する。電極7 44aは、ソース電極又はドレイン電極の一方としての機能を有する。電極744bは、 ソース電極又はドレイン電極の他方としての機能を有する。電極744aの一部、及び電 極744bの一部は、絶縁層741上に形成される。

【0187】

絶縁層741は、チャネル保護層としての機能を有する。チャネル形成領域上に絶縁層7 41を設けることで、電極744a及び電極744bの形成時に生じる半導体層742の 露出を防ぐことができる。よって、電極744a及び電極744bの形成時に、半導体層 20

742のチャネル形成領域がエッチングされることを防ぐことができる。本発明の一態様 によれば、電気特性の良好なトランジスタを実現することができる。 [0188]また、 トランジスタ 8 1 0 は、電極 7 4 4 a 、電極 7 4 4 b 、及び絶縁層 7 4 1 上に絶縁 層728を有し、絶縁層728の上に絶縁層729を有する。 【0189】 半導体層742に酸化物半導体を用いる場合、電極744a及び電極744bの、少なく とも半導体層742と接する部分に、半導体層742の一部から酸素を奪い、酸素欠損を 生じさせることが可能な材料を用いることが好ましい。半導体層742中の酸素欠損が生 じた領域はキャリア濃度が増加し、当該領域はn型化し、n型領域(n⁺層)となる。し たがって、当該領域はソース領域又はドレイン領域として機能することができる。半導体 層742に酸化物半導体を用いる場合、半導体層742から酸素を奪い、酸素欠損を生じ させることが可能な材料の一例として、タングステン、チタン等を挙げることができる。 半導体層742にソース領域及びドレイン領域が形成されることにより、電極744a及 び電極744bと、半導体層742との接触抵抗を低減することができる。よって、電界 効果移動度や、しきい値電圧等の、トランジスタの電気特性を良好なものとすることがで きる。 [0191]半導体層742にシリコン等の半導体を用いる場合は、半導体層742と電極744aの 間、及び半導体層742と電極744bの間に、n型半導体又はp型半導体として機能す る層を設けることが好ましい。n型半導体又はp型半導体として機能する層は、トランジ スタのソース領域又はドレイン領域として機能することができる。 [0192]絶縁層729は、外部からのトランジスタへの不純物の拡散を防ぐ、又は低減する機能を 有する材料を用いて形成することが好ましい。なお、必要に応じて絶縁層729を省略す ることもできる。 [0193]図12(A2)に示すトランジスタ811は、絶縁層729上にバックゲート電極として の機能を有する電極723を有する点が、トランジスタ810と異なる。電極723は、 電極746と同様の材料及び方法で形成することができる。 [0194]一般に、バックゲート電極は導電層で形成され、ゲート電極とバックゲート電極で半導体

層のチャネル形成領域を挟むように配置される。よって、バックゲート電極は、ゲート電極と同様に機能させることができる。バックゲート電極の電位は、ゲート電極と同電位としてもよいし、接地電位(GND電位)や、任意の電位としてもよい。また、バックゲート電極の電位をゲート電極と連動させず独立して変化させることで、トランジスタのしきい値電圧を変化させることができる。

【0195】

電極746及び電極723は、どちらもゲート電極として機能することができる。よって 、絶縁層726、絶縁層741、絶縁層728、及び絶縁層729は、それぞれがゲート 絶縁層として機能することができる。なお、電極723は、絶縁層728と絶縁層729 の間に設けてもよい。

[0196]

なお、電極746又は電極723の一方を、「ゲート電極」と呼ぶ場合、他方を「バック ゲート電極」と呼ぶ。例えば、トランジスタ811において、電極723を「ゲート電極 」と呼ぶ場合、電極746を「バックゲート電極」と呼ぶ。また、電極723を「ゲート 電極」として用いる場合は、トランジスタ811をトップゲート型のトランジスタの一種 と考えることができる。また、電極746及び電極723のどちらか一方を、「第1のゲ ート電極」と呼び、他方を「第2のゲート電極」と呼ぶ場合がある。

50

40

20

[0197]

半導体層742を挟んで電極746及び電極723を設けることで、更には、電極746 及び電極723を同電位とすることで、半導体層742においてキャリアの流れる領域が 膜厚方向においてより大きくなるため、キャリアの移動量が増加する。この結果、トラン ジスタ811のオン電流が高くなると共に、電界効果移動度が高くなる。

【0198】

したがって、トランジスタ811は、占有面積に対して高いオン電流を有するトランジス タである。すなわち、求められるオン電流に対して、トランジスタ811の占有面積を小 さくすることができる。本発明の一態様によれば、トランジスタの占有面積を小さくする ことができる。

【0199】

また、ゲート電極とバックゲート電極は導電層で形成されるため、トランジスタの外部で 生じる電界が、チャネルが形成される半導体層に作用しないようにする機能(特に静電気 等に対する電界遮蔽機能)を有する。なお、バックゲート電極を半導体層よりも大きく形 成し、バックゲート電極で半導体層を覆うことで、電界遮蔽機能を高めることができる。 【0200】

また、バックゲート電極を、遮光性を有する導電膜で形成することで、バックゲート電極 側から半導体層に光が入射することを防ぐことができる。よって、半導体層の光劣化を防 ぎ、トランジスタのしきい値電圧がシフトする等の電気特性の劣化を防ぐことができる。

【0201】

本発明の一態様によれば、信頼性の高いトランジスタを実現することができる。また、信 頼性の高い表示装置等を実現することができる。

【 0 2 0 2 】

図12(B1)に、ボトムゲート型のトランジスタの1つであるチャネル保護型のトランジスタ820の断面図を示す。トランジスタ820は、トランジスタ810とほぼ同様の 構造を有しているが、絶縁層741が半導体層742の端部を覆っている点が異なる。ま た、半導体層742と重なる絶縁層741の一部を選択的に除去して形成した開口部にお いて、半導体層742と電極744aが電気的に接続している。また、半導体層742と 重なる絶縁層741の一部を選択的に除去して形成した他の開口部において、半導体層7 42と電極744bが電気的に接続している。絶縁層741の、チャネル形成領域と重な る領域は、チャネル保護層としての機能を有する。

[0203]

図12(B2)に示すトランジスタ821は、絶縁層729上にバックゲート電極としての機能を有する電極723を有する点が、トランジスタ820と異なる。

【0204】

絶縁層729を設けることで、電極744a及び電極744bの形成時に生じる半導体層742の露出を防ぐことができる。よって、電極744a及び電極744bの形成時に半 導体層742の薄膜化を防ぐことができる。

[0205]

また、トランジスタ820及びトランジスタ821は、トランジスタ810及びトランジ スタ811よりも、電極744aと電極746の間の距離、及び電極744bと電極74 6の間の距離が長くなる。よって、電極744aと電極746の間に生じる寄生容量を小 さくすることができる。また、電極744bと電極746の間に生じる寄生容量を小さく することができる。本発明の一態様によれば、電気特性の良好なトランジスタを実現でき る。

【0206】

図12(C1)に示すトランジスタ825は、ボトムゲート型のトランジスタの1つであ るチャネルエッチング型のトランジスタである。トランジスタ825は、絶縁層741を 用いずに電極744a及び電極744bを形成する。このため、電極744a及び電極7 44bの形成時に露出する半導体層742の一部がエッチングされる場合がある。一方、 10

絶縁層741を設けないため、トランジスタの生産性を高めることができる。 [0207]図12(C2)に示すトランジスタ826は、絶縁層729上にバックゲート電極として の機能を有する電極723を有する点が、トランジスタ825と異なる。 [0208]〔トップゲート型トランジスタ〕 図13(A1)に例示するトランジスタ842は、トップゲート型のトランジスタの1つ である。トランジスタ842は、絶縁層729を形成した後に電極744a及び電極74 4 b を形成する。 電極 7 4 4 a 及び電極 7 4 4 b は、 絶縁層 7 2 8 及び絶縁層 7 2 9 に形 成した開口部において半導体層742と電気的に接続する。 [0209]また、電極746と重ならない絶縁層726の一部を除去し、図13(A3)に示すよう に電極746と残りの絶縁層726をマスクとして用いて不純物755を半導体層742 に導入することで、半導体層742中に自己整合(セルフアライメント)的に不純物領域 を形成することができる。トランジスタ842は、絶縁層726が電極746の端部を越 えて延伸する領域を有する。半導体層742の絶縁層726を介して不純物755が導入 された領域の不純物濃度は、絶縁層726を介さずに不純物755が導入された領域より も小さくなる。半導体層742は、電極746と重ならない領域にLDD(Lightl y Doped Drain)領域が形成される。 [0210]図13(A2)に示すトランジスタ843は、基板711の上に形成された電極723を 有する点がトランジスタ842と異なる。電極723は、絶縁層772を介して半導体層 742と重なる領域を有する。電極723は、バックゲート電極として機能することがで きる。 [0211]また、図13(B1)に示すトランジスタ844、及び図13(B2)に示すトランジス タ845のように、電極746と重ならない領域の絶縁層726を全て除去してもよい。 また、図13(C1)に示すトランジスタ846、及び図13(C2)に示すトランジス タ847のように、絶縁層726を残してもよい。 [0212]トランジスタ843乃至トランジスタ847も、電極746を形成した後に、電極746 をマスクとして用いて不純物755を半導体層742に導入することで、半導体層742 中に自己整合的に不純物領域を形成することができる。本発明の一態様によれば、電気特 性の良好なトランジスタを実現することができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 3 \end{bmatrix}$ 本実施の形態は、他の実施の形態等に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可 能である。 [0214](実施の形態4) 本発明の一態様に係る表示装置を用いることができる電子機器として、表示機器、パーソ ナルコンピュータ、記録媒体を備えた画像記憶装置又は画像再生装置、携帯電話、携帯型 を含むゲーム機、携帯データ端末、電子書籍端末、ビデオカメラ又はデジタルスチルカメ ラ等のカメラ、ゴーグル型ディスプレイ(ヘッドマウントディスプレイ)、ナビゲーショ ンシステム、音響再生装置(カーオーディオ、デジタルオーディオプレイヤー等)、複写

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 1 & 5 \end{bmatrix}$

図14(A)はテレビであり、筐体971、表示部973、操作キー974、スピーカ9 75、通信用接続端子976、光センサ977等を有する。表示部973にタッチセンサ を設け、入力操作を行うこともできる。表示部973に本発明の一態様の表示装置を用い

機、ファクシミリ、プリンタ、プリンタ複合機、現金自動預け入れ払い機(ATM)、自

動販売機等が挙げられる。これら電子機器の具体例を図14に示す。

20

10

30

ることで、表示部973に高輝度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高 めることができる。

[0216]

図14(B)は情報処理端末であり、筐体901、表示部902、表示部903、センサ 904等を有する。表示部902及び表示部903は一つの表示パネルから成り、可撓性 を有する。また、筐体901も可撓性を有し、図示するように折り曲げて使用することが できるほか、タブレット端末のように平板状にして使用することもできる。センサ904 は筐体901の形状を感知することができ、例えば、筐体901が曲げられたときに表示 部902及び表示部903の表示を切り替えることができる。表示部902及び表示部9 03に本発明の一態様の表示装置を用いることで、表示部902及び表示部903に高輝 度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高めることができる。

[0217]

図14(C)は携帯電話機の一例であり、筐体951、表示部952、操作ボタン953 、外部接続ポート954、スピーカ955、マイク956、カメラ957等を有する。当 該携帯電話機は、表示部952にタッチセンサを備える。電話を掛ける、或いは文字を入 力する等のあらゆる操作は、指やスタイラス等で表示部952に触れることで行うことが できる。また、筐体951及び表示部952は可撓性を有し、図示するように折り曲げて 使用することができる。表示部952に本発明の一態様の表示装置を用いることで、表示 部952に高輝度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高めることができ る。

[0218]

図14(D)は携帯データ端末であり、筐体911、表示部912、スピーカ913、カ メラ919等を有する。表示部912が有するタッチパネル機能により情報の入出力を行 うことができる。表示部912に本発明の一態様の表示装置を用いることで、表示部91 2に高輝度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高めることができる。 [0219]

図14(E)はデジタルカメラであり、筐体961、シャッターボタン962、マイク9 63、表示部965、操作キー966、スピーカ967、ズームレバー968、レンズ9 69等を有する。表示部965に本発明の一態様の表示装置を用いることで、表示部96 5 に高輝度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高めることができる。

図14(F)はデジタルサイネージであり、柱921の側面に大型の表示部922が取り 付けられた構成を有する。表示部922に本発明の一態様の表示装置を用いることで、表 示部922に高輝度の画像を表示することができ、ダイナミックレンジを高めることがで きる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

本実施の形態は、他の実施の形態等に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可 能である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 2 \end{bmatrix}$

(実施の形態5)

本実施の形態では、上記実施の形態で例示した、画像記憶装置等の記憶装置に適用可能な 半導体装置について説明する。

本実施の形態では、酸化物半導体を用いた記憶装置の一例として、DOSRAM(登録商 標)について説明する。なお、「DOSRAM」の名称は、Dynamic Oxide Semiconductor Random Access Memoryに由来する 。DOSRAMとは、メモリセルが、1T1C(1トランジスタ1容量)型セルであり、 かつ書込みトランジスタが、酸化物半導体が適用されたトランジスタである記憶装置のこ とである。

[0224]

20

図15を用いて、DOSRAM1000の積層構造例について説明する。DOSRAM1 000は、データの読み出しを行うセンスアンプ部1002と、データを格納するセルア レイ部1003とが積層されている。

【0225】

図15に示すように、センスアンプ部1002には、ビット線BL、SiトランジスタT a10、Ta11が設けられている。SiトランジスタTa10、Ta11は、単結晶シ リコンウエハに半導体層をもつ。SiトランジスタTa10、Ta11は、センスアンプ を構成し、ビット線BLに電気的に接続されている。

【0226】

セルアレイ部1003は複数のメモリセル1001を有する。メモリセル1001は、ト ランジスタTw1及び容量素子C1を有する。セルアレイ部1003において、2個のト ランジスタTw1は半導体層を共有する。半導体層とビット線BLとは図示しない導電体 により電気的に接続されている。

【0227】

図15に示すような積層構造は、トランジスタ群を有する回路を複数積層して構成される 様々な半導体装置に適用できる。

【 0 2 2 8 】

図15中の金属酸化物、絶縁体、導電体等は、単層でも積層でもよい。これらの作製には 、スパッタリング法、分子線エピタキシー法(MBE法)、パルスレーザアブレーション 法(PLA法)、化学気相堆積法(CVD法)、原子層堆積法(ALD法)などの各種の 成膜方法を用いることができる。なお、CVD法には、プラズマCVD法、熱CVD法、 有機金属CVD法などがある。

【0229】

ここでは、トランジスタTw1の半導体層は、金属酸化物(酸化物半導体)で構成されて いる。ここでは、半導体層が3層の金属酸化物層で構成されている例を示している。半導 体層は、In、Ga、およびZnを含む金属酸化物で構成されることが好ましい。

【0230】

ここで、金属酸化物は、酸素欠損を形成する元素、または酸素欠損と結合する元素を添加 されることで、キャリア密度が増大し、低抵抗化する場合がある。例えば、金属酸化物を 用いた半導体層を選択的に低抵抗化することで、半導体層にソース領域またはドレイン領 域を設けることができる。

【0231】

なお、金属酸化物を低抵抗化する元素としては、代表的には、ホウ素、またはリンが挙げ られる。また、水素、炭素、窒素、フッ素、硫黄、塩素、チタン、希ガス等を用いてもよ い。希ガスの代表例としては、ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、及びキセノン 等がある。当該元素の濃度は、二次イオン質量分析法(SIMS:Secondary Ion Mass Spectrometry)などを用いて測定することができる。 【0232】

特に、ホウ素、及びリンは、アモルファスシリコン、または低温ポリシリコンの製造ラインの装置を使用することができるため、好ましい。既存の設備を転用することができ、設備投資を抑制することができる。

【0233】

選択的に低抵抗化した半導体層を有するトランジスタは、例えば、ダミーゲートを用いる ことで形成することができる。具体的には、半導体層上にダミーゲートを設け、当該ダミ ーゲートをマスクとして用い、上記半導体層を低抵抗化する元素を添加するとよい。つま り、半導体層が、ダミーゲートと重畳していない領域に、当該元素が添加され、低抵抗化 した領域が形成される。なお、当該元素の添加方法としては、イオン化された原料ガスを 質量分離して添加するイオン注入法、イオン化された原料ガスを質量分離せずに添加する イオンドーピング法、プラズマイマージョンイオンインプランテーション法などを用いる ことができる。 20

10

50

(27)

[0234]

導電体に用いられる導電材料には、リン等の不純物元素をドーピングした多結晶シリコン に代表される半導体、ニッケルシリサイド等のシリサイド、モリブデン、チタン、タンタ ル、タングステン、アルミニウム、銅、クロム、ネオジム、スカンジウム等の金属、また は上述した金属を成分とする金属窒化物(窒化タンタル、窒化チタン、窒化モリブデン、 窒化タングステン)等がある。また、インジウム錫酸化物、酸化タングステンを含むイン ジウム酸化物、酸化タングステンを含むインジウム亜鉛酸化物、酸化チタンを含むインジ ウム酸化物、酸化チタンを含むインジウム錫酸化物、インジウム亜鉛酸化物、酸化ケイ素 を添加したインジウム錫酸化物などの導電性材料を用いることができる。

【0235】

絶縁体に用いられる絶縁材料には、窒化アルミニウム、酸化アルミニウム、窒化酸化アル ミニウム、酸化窒化アルミニウム、酸化マグネシウム、窒化シリコン、酸化シリコン、窒 化酸化シリコン、酸化窒化シリコン、酸化ガリウム、酸化ゲルマニウム、酸化イットリウ ム、酸化ジルコニウム、酸化ランタン、酸化ネオジム、酸化ハフニウム、酸化タンタル、 アルミニウムシリケートなどがある。なお、本明細書等において、酸化窒化物とは、酸素 の含有量が窒素よりも多い化合物であり、窒化酸化物とは、窒素の含有量が酸素よりも多 い化合物のことをいう。

【0236】

本実施の形態は、他の実施の形態等に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可 能である。

20

30

40

10

【実施例1】 【0237】

本実施例では、本発明の一態様の表示装置が有する EL素子を発光させた場合における発 光輝度の測定結果、及び 値と階調との関係の測定結果について説明する。

【0238】

本実施例では、図8に示す構成の画素10dを有する表示装置を用いて、EL素子104 の発光輝度を測定した。具体的には、画素10dに画像信号S1のみを供給した場合(条件1)のEL素子104の発光輝度、並びに画素10dに画像信号S1及び画像信号S2 を供給した場合(条件2)のEL素子104の発光輝度を測定した。ここで、容量素子1 13の容量値C1と、容量素子103の容量値C2との比C1/C2を4/1、電位Vo 1を0V、配線130の電位を0V、電源線128の電位を12V、共通配線129の電 位を-2Vとした。また、条件1において、画像信号S1の電位VS1を5Vとし、条件 2において、画像信号S1の電位VS1を5V、画像信号S2の電位VS2を5Vとした

。 【 0 2 3 9 】

表1に、条件1及び条件2における、実施の形態1に示す数式1を用いて計算したノード NMの電位V_{NM}の計算値を示す。また、条件1及び条件2における、EL素子104の 発光輝度の測定結果を示す。

[0240]

【表1】

	条件1	条件2
電位V _{NM}	$5~{ m V}$	9 V
輝度	612 cd/m^2	1329 cd/m^2

【0241】

表1に示すように、画像信号S1と共に画像信号S2を画素10dに供給することにより、画像信号S1のみを画素10dに供給する場合よりEL素子104の発光輝度が高くなることが確認された。

【0242】

また、図8に示す構成の画素10dを有する表示装置を用いて、 値と階調との関係を測定した。具体的には、画素10dに画像信号S1のみを供給した場合(条件3)における値と階調との関係、並びに画素10dに画像信号S1及び画像信号S2を供給した場合(条件4)における 値と階調との関係を測定した。なお、上記条件1及び条件2と同様に、C1/C2を4/1、電位Vo1を0V、配線130の電位を0V、電源線128の電位を12V、共通配線129の電位を-2Vとした。また、電位VS1は電位VS2と等しくし、階調0の場合は電位VS1と電位VS2を共に1V、階調255の場合は電位VS1と電位VS2を共に1V、階調255の場合は電位VS1と電位VS2を共に5Vとした。

(28)

【0243】

図16に、条件3及び条件4における、 値と階調との関係の測定結果を示す。図16よ 10 り、測定を行った各階調において、画像信号S1と共に画像信号S2を画素10dに供給 すること(条件4)により、画像信号S1のみを画素10dに供給する場合(条件3)よ り 値が増加することが確認された。

【実施例2】

[0244]

本実施例では、本発明の一態様の表示装置を用いて画像を表示した場合における表示結果 について説明する。

【0245】

本実施例では、図8に示す構成の画素10dを有する表示装置を用いて画像を表示した。 具体的には、画像信号S1に対応する画像P1、画像信号S2に対応する画像P2、及び 画像P1と画像P2を重ね合わせた画像を表示した。なお、容量素子113の容量値C1 と、容量素子103の容量値C2との比C1/C2を4/1、電位Vo1を0V、配線1 30の電位を0V、電源線128の電位を10V、共通配線129の電位を-2Vとした

[0246]

図17に示すように、画像P1と画像P2を重ね合わせることにより、画像P1のみを表示した場合、及び画像P2のみを表示した場合より高輝度の画像が表示されることが確認 された。

【符号の説明】 [0247] 10 画素 10a 画素 10b 画素 1 0 c 画素 10d 画素 ゲートドライバ 12 ソースドライバ 13 14 照度センサ 1 5 デマルチプレクサ トランジスタ 102 103 容量素子 104 EL素子 105 トランジスタ 1 1 1 トランジスタ 1 1 2 トランジスタ 1 1 3 容量素子

114 トランジスタ

121 配線

122 配線

124 配線

30

20

1	2	5		配線
1	2	6		配 線
1	2	8		電源線
1	2	9		共通配線
1	3	0		配線
2	0	0		表示装置
2	1	5		表示部
2	2	1		走査線駆動回路
2	3	1		信号線駆動回路
2	3	2		信号線駆動回路
2	4	1		共通線駆動回路
7	2	3		電極
7	2	6		絶縁層
7	2	8		絶縁層
7	2	9		絶縁層
7	4	1		絶縁層
, 7	⊿	' 2		<u>光</u> 减 值 坐 道 休 圙
, 7	7	7	а	雪杨
, 7	- -	- 4	h	電極
, 7	-т Л	- 6	D	電極
, 7	-+ 5	5		电極
' 7	7	1		↑≈10 甘垢
' 7	7	ו ר		
/ 0	1	2		紀称眉
ŏ	1	1		トラノシスタ
ŏ	1	1		トラノシスタ
8	2	0		トランシスタ
8	2	1		トランシスタ
8	2	5		トランシスタ
8	2	6		トランシスタ
8	4	2		トランシスタ
8	4	3		トランシスタ
8	4	4		トランシスタ
8	4	5		トランジスタ
8	4	6		トランジスタ
8	4	7		トランジスタ
9	0	1		筐体
9	0	2		表示部
9	0	3		表示部
9	0	4		センサ
9	1	1		筐体
9	1	2		表示部
9	1	3		スピーカ
9	1	9		カメラ
9	2	1		柱
9	2	2		表示部
9	5	1		筐体
9	5	2		表示部
9	5	3		操作ボタン
9	5	4		外部接続ポート
9	5	5		スピーカ

JP 7491990 B2	2024.5.28
---------------	-----------

4 2 7 2

FΡC

10

20

30



【図3】





【図4】





30

40

10





【図6】







10





【図8】

(C)



20







【図10】



(B)



【図11】



【図12】







30

10

(34)















【図16】



【図17】



フロントページの続き

(51)国際特許分類

FI H10K 59/131

(72)発明者	 高橋	日本国(圭	(JP)																					
	神奈	県厚:	木市	長谷	3	9	8 컵	亅	杉	₽	Ċ	≷社	±¥	導	体	T	ネ	ミル	ィギ	` —7	研:	究月	沂内]
(72)発明者	林闼	【太郎																						
	神奈	県厚:	木市	長谷	3	9	8 컵	酏	杉	ŧ₫	会	衬	Ł¥	導	体	T	ネ	ミル	ィギ	` —7	研:	究月	沂内]
(72)発明者	山崎	舜平																						
	神奈	県厚:	木市	長谷	3	9	8 컽	돨地	杉	ŧ⊒	Ì;	衬	±¥	導	体	T	ネ	ะม	ィギ	` —7	研:	究月	沂内	3
審査官	武田	悟																						
(56)参考文献		特許	第7	2 () 2	1	4 5	5 (J	Ρ	,	В	2)										
		特開	20	12	2 -	1	8 5	53	2	8	(J	Ρ	,	А)								
		特開	20	07	' -	2	56	57	2	8	(J	Ρ	,	А)								
		特開	20	0 1	-	2	28	88	1	8	(J	Ρ	,	А)								
		特開	20	0 5	; -	2	92	25	8	4	(J	Р	,	A)								
		米国	特許	出原	頁公	開	第二	20	0	3	/	0	0	9	8	8	7	5	(US	;,	А	. 1)
		米国	特許	出原	夏 公	開	第2	20	1	7	/	0	0	2	5	0	8	0	(U S	;,	А	. 1)
(58)調査した分野 (Int.Cl.,D B 名)																								
		G 0	9 G		3 /	0	0	-		3	/	3	8											
		H 1	0 K	5	9	/ ·	13		-	5	9	7	1	3	1									